

# 令和元年第3回小国町教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和元年5月29日(水)
- 1 開催の場所 おぐに町民センター 205号室
- 1 開 会 5月29日 午前10時00分
- 1 閉 会 5月29日 午前10時53分
- 1 出席委員 教 育 長 麻生廣文君  
教 育 委 員 田代篤雄君  
教 育 委 員 梅田聖子君  
教 育 委 員 横尾祐輔君  
教 育 委 員 原田弥央君
- 1 出席職員 事 務 局 長 石原誠慈君  
事 務 局 次 長 久野由美君  
学 校 教 育 係 長 後藤栄二君  
社 会 教 育 係 長 宮本竜二君

## 議事の経過（R1.5.29）

教育長（麻生廣文君） おはようございます。今年度第3回目になりますけども、令和になりまして1回目の教育委員会です。ただいま、出席委員は全委員私含めて5人です。定員数に達しておりますので、令和元年第3回小国町教育委員会会議を開催いたします。

（午前10時00分）

教育長（麻生廣文君） 議事日程につきましては、お手元に配布してあるとおりです。日程第1「会議録署名の指名について」は、小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、本日出席の教育委員全員及び会議録を調整する職員の署名とします。

日程第2「会期の決定について」 お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたします。

日程第3「教育長の報告について」

教育長（麻生廣文君） それでは、私の方から大きく8点程報告します。まず、1点は4月に学校が今年度が始まりました。この点について何点かお話をいたします。まず両校の校長からは1学期良いスタートをきれておりますと、第1回目の校長会でも、先日5月の校長会でも報告を受けております。研究面では昨年度の全学調や県学調の結果を見たら算数に課題があると、国語を長年研究してきた良い結果が出てきており、算数に課題があるという事で小中共に今年度は算数、数学科に柱を置いた研究に変えたいという事でございました。それから、子ども達の様子でございますが、小学生は全員学校に来れているという事でございます。たまに休みの子もいるけれども不登校気味の子もは今のところおりません。それから、中学でございますが、完全に毎日休みの子もはいないということです。SSWあたりとの話し合いのもとに週3日来るという風にして保護者と学校も含めて話し合った子どもが1名いますが、だいたい3日は来ているということです。家庭の方には少しずつ毎日来る様な雰囲気も保護者の方から醸し出してほしいという状況のお願いができるような保護者との関係ができつつあるそうです。その子についてはだいたい週3日というようなところです。来たり来れなかったりする子も1名いるという事でございます。この事につきましては担任の方とそれから保護者の方、あるいは支援加配の先生あたりがしっかり連携を取り合っているというところで

おります。子ども達についてはそういう報告を受けています。今、学校の件で1点目を申しあげました。2点目に入りまして、小学校体育部活動の社会体育への移行の状況について、お話を申しあげますと5月の中旬から実際にメンバーを募って始まりました。今年度は週2回火と木曜日原則するようにしてあります。その日については、帰りの便のスクールバスの利用もできます。ということで、実際には5月の授業参観の日、PTA総会の日には教育委員会の方が出向きまして申込みあたりを受け取るようにしておりましたが、その時は20数名でしたが現在のところ43名が社会体育の参加者です。バスケットが21名、バレーが9名、バドミントンが13名ということで総数43名になっています。ちなみに3つあわせて4年生が14名、5年生が16名、6年生13名というところがございます。今後また時間かけて申し込んでくると思われまますので途中の経過報告といったところでおります。次第に増えているような状況にはなっています。大きな3点目ですが、日曜日の熊日に載っていたと思います。小国ドームが建築家協会賞というのを受けて、町長が行けませんでしたので参加いたしまして、受賞してきました。建築家協会賞というのは新人賞や大賞そういうものがございまして、25年賞というのがありまして25年以上経った建築物について、審査するという事がございます。応募してありましたら小国ドームが認められた。ちなみに50年以上経った霞が関ビルも同列で、すぐ横におられました。非常に全国的にも有名な建築物と並んで小国ドームが表彰を受けましたし、私の方は代表で挨拶をしてくれという事でしたので、25年表彰の受賞の謝辞をしてきたところですが、ちなみにもうひとり挨拶は大賞を受けられた設計者の方がされまして、都合2人が謝辞を申しあげたわけですけど非常に名誉ある賞をいただいた上にそういう場に私自身が立たせていただきました。町民を代表してという気持ちでいただいていたところですが、教育長室の方に賞状をおいてあります。この建築家協会賞は小国ドームは教育委員会がらみの施設ですので報告しました。おとといですか、ロアッソ熊本のこともあったかと思っております。熊日の方に出たかと思っておりますが、先日これもロアッソ熊本の小国町担当の選手が5名程来まして、そしてアスリート熊本この代表の永田社長さんも来られて、「ロアッソ熊本をしっかり小国町も応援してください。観客を動員してください。」という事だろうと思っておりますが向こうも選手達の名刺に鍋が滝等の写真などを入れて小国町を宣伝してもらっています。このセンターの3階で町への表敬訪問がございました。町長が不在でしたので教育委員会と情報課でというところがありました。これも教育委員会がらみでございまして報告したところですが、大きな4点目ですが4月10日の入学式以来、北里柴三郎の話題が駆け巡っているわけがございます。この事につきましては町の方の新町長から町役場職員のプロジェクトチームを作ってこの柴三郎関係の事をどのように町として取り組んでいくかというところで行っております。教育委員会としましてはこれまで2回の校長会でも申しあげました。また、先日学校の先生方全員の研修会がございましたので、私から柴三郎につきましましては特別今年度ががんばっていただきたいという話をしてきました。その内容は、「小国学等がありますがその内容を各学年でどのように取り上げていくかという事は今

年1年をかけながら話し合っってしっかりカリキュラムを作り上げていきましょう。小国学に限らず、柴三郎を一つの柱にする事は小国町として当然だと思いますのでよろしくお願ひします。」という事を話しておきました。合わせて、人権劇の方など取り組みも考えていただきたい。そうした場合小中学校で重ならないようにしっかり連携をとっていただきたいという話をしてきました。それから5点目ですが、今の柴三郎関連だと思ひますが美術館の来館者が少し増えているということで例えば10連休がありました、昨年と今年同じ10日間で2.3倍くらい美術館の来館者があったということで、おしなべて例年とは違ふという事が見えていると。すごくたくさん来ているというところがありました。私達毎月1回、私と局長と宮本係長が美術館に行きまして月例会といひまして、美術館の運営あるいは事業の推進について話し合う機会をもっておりますが、その中でもしっかひ今後どれだけこの増えつつあるのを増やしていくかとか、どう維持していくかという事をしっかひ考へていく必要があるというようなところがございます。先月の月例会の時は遠く千葉県から来られていて、その方々は「柴三郎の方に行くのではありません。美術館だけを目指してきました。」と。これはテレビ放映などがあったのかな思っているところでは。改めていろいろな面に働きかけていく事の大切さを感じたわけでございます。次は6点目です。社会体育、社会教育、先程ドームやロアツソ熊本の事を申しあげましたが、公民館の全国大会が2020年、人同教大会の全国大会、どちらも熊本大会ですが、2021年にあるという情報がきています。7点目ですが、これは後で次長の方からご提案等があると思ひます。教育委員の2年に1度の九州内の研修会が今年度は8月1日と2日に大分県であります。これについて、次長から説明をいたします。最後に8点目教科用図書採択について、何点かご報告をしておきます。昨年は中学校の道徳一昨年は小学校の道徳の教科書の採択でございましたが、実は今年度は、新しい小学校の教科書、来年度用の教科書の採択時期になっております。またあわせて、これまでの中学校の教科書の採択の時期でもあります。今年度小学校の教科書については採択の規則に則って進めていくという事でございます。ですから今年度決めますと来年度から小学校の教科書が新しいものになるということでございます。これも機密のうちに進めていきますし、公正公平さを保つ上でも秘密は非常に大事になりますし、またその中にいかに阿蘇や小国の子も達にあつた教科書を見つけていくかという事をしっかひ考へながら進めていきたいと思ひています。いずれにしても9月1日には県の方に報告ができるようにして進めているところでございます。教育委員さん方は、直接関わる部分が今後ございますので8月の中旬には教育委員会を開くのを義務付けられていますので、また近くなりましたらご連絡をしたいと思ひております。何かお気づきなどいろいろな面がございましたら私たちに声かけていただくと反映できると思ひますのでよろしくお願ひします。ちなみに教科書の方はたくさん送られております。1セットを教育長室にいつでも取って見れるような形にしたいと思ひております。今まだ箱のままおいておりますけども、見られるようにしてありますのでいつでも来て見ていただければと思ひています。なお、ご家庭に配ることも検討しておりますので、これ

は後で委員会終了後に皆さんにご相談したいと思っております。

教育長（麻生廣文君） ただ今の教育長からの報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育長（麻生廣文君） なければ、次に移りたいと思います。後でお気づきの点などお出しいただきたいと思います。

日程第4 教育委員会事務局からの報告について事務局からお願いします。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） はい。おはようございます。事務局から1点だけご報告があります。小国町文化財保護委員さんについてです。現在5名の文化財保護委員さんがおられますが、この中で黒淵の室原知邦さんが、文化財保護委員を辞任したいという申し出がありまして辞表が提出されました。それを受けまして、後任者として、黒淵の梅木 省吾さんをお願いし承諾を得ましたので、新しく梅木省吾さんが委員に就任されました。なお、この選任につきましては、他の文化財保護委員さんからの推薦もありまして、お願いをしたところでございます。また、本日、午後1時から文化財保護委員会があります。新しいメンバーでの、第1回目の会議を開きます。以上事務局から、ご報告させていただきました。

教育長（麻生廣文君） ただ今の報告事項について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育長（麻生廣文君）

梅木さんにつきましてはご承諾いただけますか。

（「はい」と呼ぶものあり。）

教育長（麻生廣文君） それでは午後からこれで進めさせていただきます。

教育長（麻生廣文君） それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。日程第5 議案第1号 「令和元年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」を議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 委員長

教育長（麻生廣文君） 石原事務局長

事務局長（石原誠慈君） お手元に配布してあります議案集をご覧いただきたいと思います。議案第1号 令和元年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び教育長に対する事務委任規則第1条第12項の規定により、別紙について令和元年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の予算提出のための意見を聴取する。令和元年5月29日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。

教育長（麻生廣文君） 座ってお願いします。

事務局長（石原誠慈君） 着座にて説明させていただきます。まず、小国町議会の6月定例会が来月の6月10日に開催される予定です。この議会で今回、お諮りいただく補正予算を提出いたします。また、去る3月の議会におきましては、基本的に次年度の予算審議が主な内容ですが、今年度に限りましては4月の町長・町議選挙の関係から骨格予算として3月には提出しております。経常的予算・義務的予算を提出しておりますが、今回6月には政策的予算を提出したいと、いわゆる首長の判断による予算を、今度の6月議会に提出することとなります。本日は教育委員会関係の補正予算について説明をさせていただきます、その後、委員の皆様からご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、お手元に配布してあります、右肩に1と書いてある資料をお願いします。令和元年度 小国町一般会計補正予算（第1号）教育予算抜粋という資料です。初めに、2ページの歳出の方から説明をさせていただきます。まず、教育費、教育総務費、目の2事務局費ですが、補正額計が7,451,000円です。その右側の節の区分というところを見ていただきたいと思います。2の給料1,864,000円、3職員手当等167,000円、それと4共済費2,060,000円につきましては、4月の人事異動に伴う人件費の補正であります。この部分については、総務課で対応しているものですのでよろしくお願いいたします。その下になりますが19負担金補助、及び交付金3,360,000円です。内容としましては、小国高校支援補助金3,000,000円、これは、小国高校からの要望もありまして、学校行事や部活動等の移動で活用できる専用バス購入に係る経費の一部を補助するものです。この財源等につきましては、町内の団体からの寄付金を財源としています。その下にあります小国高校ホッケー全国大会補助金360,000円、これは小国高校ホッケー部が全国大会に出場した際に係る経費に対して、補助するものでございます。続きましてその下にありますが教育費、小学校費、目の1学校管理費でございますが、この補正額計1,422,000円。内訳としましては14使用料及び貸借料422,000円、これは、学校教科用のパソコンリース料でございます。現在、使用しているパソコンが10年を経過して、古く支障をきたしているため今回17台を新しくするものでございます。続いて、18の備品購入費、これは各教科教材・校具用備品代として1,000,000円、今回、電子黒板1

台を購入するための経費です。この財源としましてはふるさと納税寄付金が財源となっています。続きまして3ページをお願いします。上の方ですが、教育費、中学校費、目の1学校管理費でございます。補正額計5,261,000円です。ここでの補正は、中学校体育館トイレ改修工事に伴う経費が主なものでございます。現在、中学校体育館のトイレは、女子トイレが2か所、男子トイレ大便器ですね1か所、となっていますけれども全て和式となっています。その2か所ある内の1か所ですが1か所、排水に異常をきたし使用できない状態になっています。また、多目的トイレが1か所洋式トイレがありますが、これもですね蓋のない古い型のものが設置されております。トイレの敷居も木製で、かなり傷んでいる状況です。基本的には子ども達が授業使うのですが、夜間にも社会体育で利用もします。また、災害時の避難場所にも指定されておりますので、今回、全体的に改修工事をしようと考えております。この改修の経費として、12ですね。資料の3ページになりますが12 役務費、汲み取り料が40,000円、これはですね、改修工事が約2か月ほどかかる予定ですので、改修工事期間中仮設トイレで対応していきたいと考えております。13の委託料が800,000円設計業務委託料です。それから14 使用料及び貸借料521,000円、これは仮設トイレリース料です。124,000円、今のところ計4台分男女分を考えています。その下の学校教科用パソコンリース料は、先ほどの小学校と同様の理由により、今回、中学校については16台を新しくする経費でございます。それと15 工事請負費3,900,000円、これが中学校体育館改修工事に係る経費です。続きましてその下の方になります。教育費、社会教育費、の補正額計4,030,000円です。目の4文化財保護費、13 委託料が4,000,000円が主なものとなります。今日、資料の4を配布してあると思います。これを見ながら説明をします。北里の西村にあります旧国鉄宮原線幸野川橋梁の一部が、昨年ですね損壊してコンクリートが道路へ落下しております。現在はその部分をネットでカバーして安全を確保しております。今年度、県道のため安全確保のため、熊本県の方でその落下した部分の道路付け替え工事を実施していただくことになりまして、用地交渉等がクリアできれば12月頃に着工予定だそうです。その付け替え工事に伴いまして、今回、付け替えされた道路が通る部分にあたる橋梁の現況調査を行う経費となります。先程の4,000,000円です。続きまして、13の委託料、消防設備点検委託料30,000円、これは、おぐに町民センター分の消防設備点検委託料となります。先程の資料4はお解りでしょうか。付け替えをするという事で、中ほどにコンクリート補強がありますがその部分からコンクリートが落下した。という事でこの下に県道う回路工事、ここに道路を通す。今現在ある道路が急カーブなものですから今度付け替えをするときはそのカーブはちょっとゆるやかになります。その面でも付け替えをするとかかなりいいんじゃないかと思っております。4ページをお願いします。最後のページになります。教育費、保健体育費、目の1保健体育総務費でございます。補正額合計が1,080,000円です。内訳としましてホッケースポーツ少年団補助金900,000円、涌峰旗中学生柔道大会補助金180,000円でございます。続いて1ページ目をお願いします。歳入です。補正額合計マイナス13,335,000円です。この減額につきましては、今年度、実施します小・中学校のエアコン設置工事の財源として当初学校施設環境改

善交付金国庫補助金を充てる予定でしたけど、不採択となりまして、減額補正するものです。以上で、説明した補正分を6月議会に提案したいと思いますので、ご審議の方よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明ございましたが、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

教育委員（横尾祐輔君） 教育長

教育長（麻生廣文君） はい。横尾君。

教育委員（横尾祐輔） 歳入の補正ですけれども、これは国庫補助金が来ないから工事が全くできないということですか？

事務局長（石原誠慈君） いいえ。違います。充てる予定にしていたけども補助金が出ないという事です。

教育長（麻生廣文君） 他ございませんか。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ議案第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） 異議なしと認めます。よって議案第1号「令和元年度小国町一般会計補正予算（第1号）の教育に関する事務に係る部分の提出のための意見聴取について」は原案のとおりとすることに決定しました。

続いて、日程第5 議案第2号令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定についてを議題とします。事務局からの説明を求めます。

事務局長（石原誠慈君） 再度議案集をご覧ください。下の方議案第2号になります。日程第5 議案第2号令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、学校教育法第19条の規定に基づき小国町就学援助規則第5条第1項及び教育長に対する事務委任規則第2条の規定により、令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定（第1回）について、別紙のとおり意見を聴取する。令和元年5月29日提出 小国町教育長 麻生廣文でございます。

この「認定に係る資料」を配布しております。この資料についての説明を後藤学校



教育係長にお願いをしてあります。よろしく申し上げます。

学校教育係長（後藤栄二君）委員長

教育長（麻生廣文君）後藤係長

学校教育係長（後藤栄二君） はい。着座のまま失礼させていただきます。クリップ止めとめてある資料2番と右上に書いてあります資料をご覧いただきたいと思います。3つ準備してありまして、審議に必要なになります規則と参考資料、それから今回申請が上がってきている方の一覧表をつけております。まず最初の就学援助関係資料をご覧いただきたいと思います。就学援助の状況や規則、認定方法について説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。これは昨年度の就学援助者の小国町の状況です。第1回認定につきましては最終的に認定者は小学校で21名、中学校で24名、合計が45名となっています。最終的には下段になりますけれども小学校が2名増の23名、それから中学校が1名増の25名認定となっています。合計が48名となっています。それから昨年から入学準備金の認定を行うようにしておりまして、就学前が5名、それから6年生の子どもが5名合わせて10名認定しています。2ページをご覧ください。今年度令和元年度の申請者の状況です。小国小学校が24名です。新規が6名です。中学校が23名です。その内新規が2名で申請が上がってきています。またこの中学校の23名とは別に、南小国町から区域外就学で来ている子どもが2名おりますけれどもこちらの2名については南小国町に申請中でございます。その方を除くと合計47名の申請となっております。3ページが過去5年間の認定の状況です。本年度に限っては申請者数で計上しています。4ページの就学援助規則について簡単に説明させていただきます。昨年度11月31日に本教育委員会の方で規則の改正を行いまして、入学準備金がまず支給できるように改正しましたこと、それから今回大きな認定の条件としまして8ページの別表がございますけれども、その一番下段3号の中の認定の基準の倍率のところ、これまでは従来1.0倍以下だったものを1.2倍に改正し基準を緩和しております。ここが大きな今回の改正点になります。9ページが今回認定するにあたっての収入額調書になります。こちらについては、2019年度の特別支援就学奨励費の補助金の需要額算定に用いる補助基準額等早見表に準じております。これは国が基準を示しているものでございまして、こちらを参考に小国町では就学援助の認定の基準としております。この例については、子どもさんが3名とか母子父子家庭で4人家族の状況で総所得金額が2,400,000円、社会保険料が300,000円の時、最終的には判定が0.96の判定になるというものになっています。中の需要額の基準額ですね教育扶助費生活基準額については従来どおりから変更はあっておりません。10、11ページがその基準額を網羅したものでございます。小国町は太枠に書いたところが就学援助費の基準額となっております。昨年度から新入学学用品費につきましては増額となっております。支給期日等につきましてはこれまで同

様と変化はございません。それでは新規申請者についてご説明いたしたいと思えます。一覧表に今回、子どもさんの数は8名、世帯で言いますと5世帯の新規申請になっています。

【以下、個別の資料に添って説明を行う。説明内容は個人情報のため省略】

以上で説明を終わらせていただきます。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等があれば、お願いします。

（「ありません」と呼ぶのもあり。）

教育長（麻生廣文君） なければ議案第2号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

教育委員全員 はい。

教育長（麻生廣文君） ただ今の事務局からの説明について、質問あるいはご意見等あれば、お願いします。

教育長（麻生廣文君） 全員基準値 1.2 以下であるということで議案第2号について、認定とすることにご異議ございませんか。

教育委員（全員） はい。

教育長（麻生廣文君） 意義なしと認めます。よって議案第2号「令和元年度小国町就学援助児童生徒の認定第1回について」は原案のとおり認定とすることに決定しました。

日程第7 「その他」となっていますが、委員の皆様からあるいは事務局の方から何かあればお願いします。

（「ありません。」と呼ぶ者あり。）

教育長（麻生廣文君） なければ、閉会したいと思います。ご審議ありがとうございました。これを持ちまして、令和元年第3回小国町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

（午前10時53分）

小国町教育委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年5月 日

小国町教育委員会 教 育 長

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

事 務 局 長